

赤十字講習負担金取扱要領

日本赤十字社山梨県支部

○共催団体等への講習負担金

(1) 派遣する指導員1名あたり負担金(交通費、日当等)

一般普及講習 (基礎・各種養成講習) 短期講習(4時間以上)	8,000円
短期講習(4時間未満)	5,000円

(2) 講習会1回の開催にかかる消耗品分(講習内容に心肺蘇生法が含まれる場合に限る)

消耗品(1講習あたり)	酒精綿=5円(×人数分) ハイディスククロス=10円(×人数分)
-------------	-------------------------------------

施行 令和6年4月1日

改訂 令和7年4月1日